令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
北海道新十津川町

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	1 億 4214 万円	587 万円
うち令和７年度　交付決定額	5414 万円（38%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	8800 万円（62%）	0 円（0%）
残額	0 円（0%）	587 万円（100%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰生活支援事業　　事業費：6,330 万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のため、町民１人あたり１万円分の加盟店で使用できるポイントカード（使用期限：令和８年９月まで）を発行し、世帯ごとに送付。

◆水道料金免除事業　　事業費：6,694 万円（R7 補正を活用）

町内の水道契約者（住民・事業者）に対して、令和８年４月～令和９年１月の 10 か月分の水道料金のうち、基本料金部分について減免。（月額：家事用一般 2,475 円、家事用減免 1,837 円、事業用 5,280 円）

事業者支援

◆社会福祉施設等物価高騰対策事業　　事業費：1,252 万円（R7 補正を活用）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける医療、介護、保育、障害施設等の安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、光熱費・食料費高騰への支援金を交付。支援金は、事業所の類型により基準額を設定。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定